

(次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画)

学校法人東成学園 行動計画

本学は、全ての教職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についての案内文書を作成して配布し、制度の周知を図る。

<対策> 制度に関する案内文書の作成・配布により職員および管理職への制度の周知

目標2：要介護状態にある家族を介護する職員の仕事と家庭の両立を図りやすくする。

<対策> 仕事と介護の両立ができるよう介護休業制度の介護休業、介護短時間勤務の期間等について見直しを図る